

訪問看護料金表  
～医療保険利用料金一覧表～

令和4年4月改定

訪問看護基本療養費	訪問看護基本療養費（Ⅰ）	週3日まで 週4日以降	5550円/日 6550円/日
	訪問看護基本療養費（Ⅱ） ※同一建築物居住者へ同一日に2人 ※同一建築物居住者へ同一日に3人以上		週3日まで5550円/日 週4日以降6550円/日 週3日まで2780円/日 週4日以降3280円/日
	難病等複数回訪問加算	1日に2回訪問した時 1日に3回訪問した時	4500円 8000円
	緊急時訪問看護加算	利用者・家族等の求めに応じ、主治医の指示により緊急訪問した時	2650円
	長時間訪問看護加算	90分以上にわたる訪問看護を行った場合（週1回のみ）	5200円
	夜間早朝訪問看護加算 <sup>※1</sup>	夜間（午後6時～午後10時までで早朝（午前6時から午前8時まで）	2100円
	深夜訪問看護加算 <sup>※1</sup>	深夜（午後10時から午前6時まで）	4200円
	複数名訪問看護加算 <sup>※2</sup>	看護師2名（週1回のみ）	4500円
		看護師1名・看護補助者1名（週3回まで・特掲診療科施設基準等別表7.8・特別管理該当なし）	3000円/回
		看護師1名・看護補助者1名（週3回まで・特掲診療科施設基準等別表7.8・特別管理該当あり）	1日1回：3000円 1日2回：6000円 1日3回：10000円

訪問看護管理療養費	訪問看護管理療養費Ⅰ	月の初日の訪問	7440円/日
	訪問看護管理療養費Ⅱ	月の2回目以降の訪問	3000円/日
	24時間対応体制加算	同意を得た場合	6400円/月
	特別管理加算Ⅰ	特別な管理を必要とする場合（重症度が高い場合）	5000円/月
	特別管理加算Ⅱ	特別な管理を必要とする場合	2500円/月
	退院時共同指導加算	入院中・入所中に主治医・職員等と共同して指導した場合	8000円
	退院支援指導加算	退院日に訪問看護をした場合	6000円
	在宅患者連携指導加算	同意を得て保健医療機関・保険薬局と情報を共有し指導を行った場合	3000円
	看護・介護職員連携強化加算	医師の指示のもと介護職員等が各たん吸引を実施の支援をした場合	2500円
	訪問看護情報提供費1	市町村からの求めに応じて情報を提供した場合	1500円/月
	訪問看護情報提供費2	入院・入所する利用者の情報をその機関へ利用者の同意を得て提供した場合	1500円/月
訪問看護ターミナルケア療養費1	ターミナルケアを行った場合	20000円	
訪問看護ターミナルケア療養費2	ターミナルケアを行った場合（施設等）	10000円	

\*当ステーションは従来型訪問看護管理療養費を算定しております

\*それぞれの算定要件については、該当する場合に個別説明いたします。

\*同一建物で複数名訪問した場合は減算となり料金が変わることがあります。

\*1：夜間早朝・深夜訪問看護加算を算定する場合、ご本人または家族の求めがあった場合に訪問させていただきます。

\*2：複数名訪問看護加算を算定する場合、ご本人または家族の同意のもと訪問させていただきます。

保険外適応

基本療養費・管理療養費・加算等は全て10割負担となります。	
死後の処置	10000円

区分	限度額
一定以上所得者	57600円
一般	18,000円
低所得者Ⅱ (住民税非課税世帯)	8000円
低所得者Ⅰ	
(年金収入80万円以下等)	

